

令和6(2024)年5月17日

保護者様

小中一貫 須賀の森学園  
大阪市立 西淡路小学校  
校長 赤江 伸吾

## 非常災害時の臨時休業について

台風等の非常災害時は、下記のような状況があれば**学校及びいきいき活動**は臨時休業となります。

テレビ・ラジオ等の情報をお確かめのうえ、児童を登校させないようにしてください。なお、暴風警報・特別警報等発令中の児童の外出は大変危険です。ご家庭でも十分ご配慮ください。

**非常災害に伴い、臨時休業となるのは、次のとおりです。**

- 「大阪市」に、午前7時の時点で『暴風警報』もしくは『特別警報(特別警報の場合は、大雨・暴風等の種類を問わず)』が発令されているとき。
- 南海トラフ地震に関する情報のうち、大規模な地震発生の可能性が高まったとする発表が出されたとき。
- 地震に関わって、大阪市内のいずれかの地域において震度5弱以上の地震が発生したとき。

※大阪市の小・中学校は、「大雨警報や洪水警報」の発令だけでは臨時休業になりませんのでご注意ください。

※学校からの連絡は連絡メール及びホームページの掲載にて行います。

大阪市では学校からの連絡メールにミマモルメを利用しております。右に載せていますQRコードにて登録ができますので、ご登録がまだの方は、ぜひご登録ください。



ミマモルメについて詳しくお知りになりたい場合は、ミマモルメのホームページをご覧頂くか、学校または、ミマモルメまでお問い合わせください。

☎ 0570-081-300 8:45~12:00 及び 13:00~17:30 (土・日・祝・年末年始除く)